

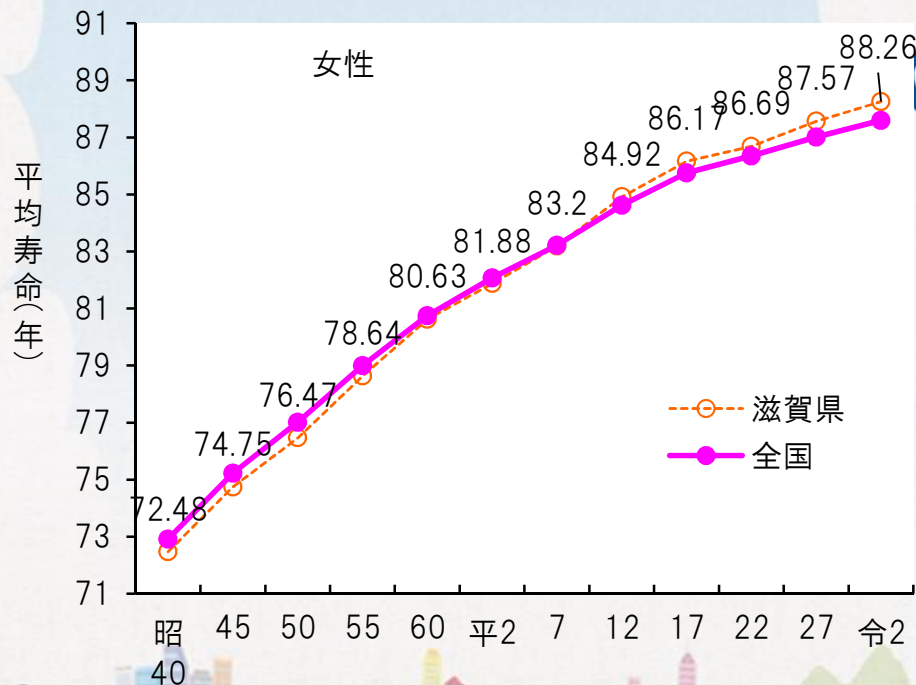
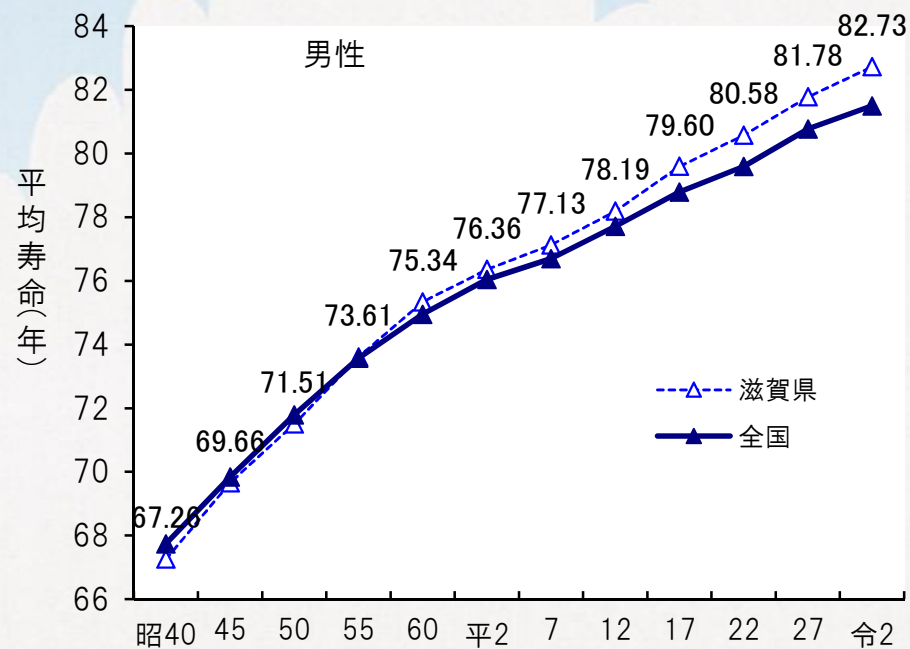
# 滋賀県の平均寿命

男性の平均寿命は**82.73**年で全国**1**位（前回1位）

女性の平均寿命は**88.26**年で全国**2**位（前回4位）

「令和2年都道府県別生命表」 厚生労働省

## 滋賀県の平均寿命の推移



# 滋賀県の健康寿命

|    |     | 健康寿命※1<br>(令和元年)      |    | 健康寿命※2<br>(令和元年)         |    |
|----|-----|-----------------------|----|--------------------------|----|
|    |     | 「日常生活に<br>制限のない期間の平均」 |    | 「日常生活動作が<br>自立している期間の平均」 |    |
|    |     | 値                     | 順位 | 値                        | 順位 |
| 男性 | 全国  | 72.68                 |    | 79.91                    |    |
|    | 滋賀県 | 73.46                 | 4  | 81.07                    | 2  |
| 女性 | 全国  | 75.38                 |    | 84.18                    |    |
|    | 滋賀県 | 74.44                 | 46 | 84.61                    | 7  |

「健康日本21(第二次)の総合的評価と次期健康づくり運動に向けた研究」分担研究報告書

## 健康寿命の算出方法について

健康寿命とは「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」と定義されているが、その算出方法にはいくつかの指標が用いられている。

### ※1 「日常生活に制限のない期間の平均」(主観的指標)

- ・国民生活基礎調査の「あなたは現在、健康上の問題で日常生活に何か影響がありますか」の問いに対して「ある」と回答したものを不健康な状態と定義し、生命表法とサリバン法を用いて算出している。国の健康日本21(第2次)における健康寿命の指標として用いられている。
- ・この指標は、3年に1度、都道府県別値が公表される見通し。
- ・国民生活基礎調査は、無作為抽出によるサンプル調査であり、市町村別の値の算出は不可能である。

### ※2 「日常生活動作が自立している期間の平均」(客観的指標)

- ・介護保険の要介護度2~5を不健康な状態と定義し、生命表とサリバン法を用いて算出している。この指標は、3年に1度、厚生労働科学研究において都道府県別値が公表される見通し。